

『生活科学研究誌』論文投稿規程

- 資 格** 論文の筆頭著者は、生活科学部および生活科学研究科教員および元教員、生活科（家政）学部および生活科（家政）学研究科の卒業生および院生に限る。
- 著作権** 本誌に掲載された論文の著作権は、大阪市立大学生活科学研究科（以下、研究科）に帰属する。したがって、本研究科が必要とする場合は転載し、また外部から引用の申請があったときは編集委員会において検討のうえ許可することがある。ただし著者は、自著の引用を編集委員会の許可なしに行うことができる。
- 投稿原稿**
- 1) 投稿する論文の種類は、生活科学に関する総説と論文のいずれかで、本研究誌に掲載される前に、他の学会誌等に掲載されていないものに限る。なお、掲載については編集委員会が決定する。
 - 2) 原稿はA4版縦・横書き（25字×45行の2段組）の版下原稿とし、その書式は、本編集委員会規定に準拠すること。原稿は白黒原稿を基本とする。
 - 3) 論文の内容は、生活科学に関連ある研究で、新しい価値ある結論あるいは事実を含むと認められるものとする。論文は、要旨および図表を含めて刷り上がり20頁以内を原則とする。ただし、これを超える場合の採否は編集委員会で決定する。刷り上がり1頁は、和文論文の本文で2,250字に相当する。
- 投稿の手続き**
- 1) 投稿原稿は、執筆要項にしたがって作成し、所定の事項を記載した原稿提出状を添えて提出すること。
 - 2) 投稿原稿は片面印刷で3部提出すること。
 - 3) 「A」（和文執筆）の場合には英文要旨の、「B」（全英文執筆）の場合には英文要旨、本文、図表のネイティブチェックを受け、その校正証書を同時に送付すること。
 - 4) 原稿の送付は、下記宛とする。
〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138 大阪市立大学大学院生活科学研究科内
『生活科学研究誌』編集委員会
Tel.06-6605-2801 Fax06-6605-3086
 - 5) 発刊は原則として年1回とする。原稿の締切日は原則として9月30日とする。原稿提出をもって申し込みとする。ただし、当日が土日、祝祭日の場合には翌日に繰り延べる。
- 査読と最終原稿の提出**
- 1) 査読は、研究科内の査読者によって行う。
 - 2) 編集委員会は査読結果に基づき、論文の内容等について著者に訂正を求めることがある。
 - 3) 提出された原稿は、原則として編集委員会が訂正を要求した箇所以外に編集委員会の承諾なしに変更を加えることは認められない。
 - 4) 審査過程で返却された原稿が、指定された期日までに訂正・返却されないときは、投稿を取り下げたものとして処理する。
 - 5) 査読の結果、原稿が受理された場合、片面印刷した最終原稿とともに、電子データ（CD-R

あるいはUSBメモリ)を提出すること。ただし、返却はしない。電子データは、ラベルに氏名・論文題目を記入の上 Microsoft Word (研究科ホームページで公開しているテンプレートを参照)で提出すること。

6) 完全稿の審査の終了をもって原稿受理とする。不十分な場合は、再提出を求める。

別刷

別刷50部を無料で著者に供与する。

著者校正

著者校正を一回行う。なお、この際印刷上の誤り以外の字句の修正、あるいは原稿になかった字句の挿入は原則として認めない。校正刷は受取後、指定の期限内に校正して提出すること。期限に遅れた場合は編集委員会の校正をもって校了とすることがある。

研究誌発行後の正誤訂正

1) 印刷上の誤りについては著者の申し出があった場合は、これを掲載する。

2) 印刷上の誤り以外の訂正・追加などは原則として取り扱わない。ただし著者の申し出があり、編集委員会がそれを認めた場合に限り、掲載する。

『生活科学研究誌』
原稿提出状

平成 年 月 日提出

原稿番号			受付	年	月	日
			原稿受理	年	月	日
書き方種別	A ・ B (○で囲むこと)					
表題*	和文	----- -----				
	英文	----- -----				
著者氏名 (所属)	氏名	所 属				
連絡先 および 連絡者	〒		Tel	Fax		
	連絡者 :		e-mail:			
種別 (○で囲むこと)	論 文 ・ 総 説					
全ページ数	_____ 頁					
英文のネイティブ チェックの確認	(○で囲むこと) 済 ・ 未済					
連絡事項						

枠で囲まれた欄以外は、すべて著者が記入または○印をつけて下さい。

*書き方種別Bの場合の表題は、英文のみでよい。